



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成30(2018)年

広報

ひらお

5 月号

No.1273



主な内容

2-3

行政協力員さんが決まりました
自治会関係補助事業

4

「アイ・ラブ・ひらお」
定住プロジェクト【第2弾】

15

町長室の窓

17

まちの話題

22-23

情報伝言板

第14回ひらお邦楽朋の会発表会

※17ページに関連記事

平成30年度の 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

平生地区

小和田	桑原 秀男
西分	村下 清巳
上殿	岩見 安夫
田布路木	田中 伸一
山田	宇野 保弘
平生萩原	萩原 笑子
長迫	上林 孝行
松尾	村田 保浩
磯崎	岡田 仁
豎ヶ浜東	小西 靖雄
豎ヶ浜中	生中 太吉
豎ヶ浜西	福本 達弥
荒木	石原 貞一
新開	西本 敏宏
人島	伊藤 権次
高須	井上 育典
沼	西村 千秋
西原	西本 保
上横一区	吉國 公人
上横二区	植田 稔
上横三区	西村 賢二
上横団地	中村 淳子

下横一区	吉氏 直美
下横二区	竹中 道雄
下横三区	笹岸 光男
日の出一区	山本 公勇
日の出二区	石田 智恵美
吉原	上坂 輝義
十三割団地	國廣 哲明
三新住宅	麻生 政志
西浜東	藤村 清子
栄町	尾上 正
大正町	和田 くるみ
西浜	河村 隆
角浜	井上 俊治
西の町	寺岡 俊広
戎町	西村 隆夫
新市	淡路 博之
裏町	加藤 明
坂の下一区	長居 正弘
坂の下二区	長井 智宏
坂の下三区	田中 秀喜
坂の下五区	大谷 武彦
光輝病院住宅	辻 次郎
光輝看護師住宅	井藤 純子
土手町東一区	岩政 洋子

土手町東二区	仁田 雅之
土手町東四区	金岡 健次
土手町東五区	石崎 敏之
土手町西	小林 武男
桜町	三原 博
野島	中村 俊博
新町東	平尾 麻紀
新町西	佐田 良夫
新町南	国広 英樹
新町つくし	正井 絵梨子
新湊	大島 克己
下豊田	高橋 茂則
壱の割	鈴木 實
西十八割	松宮 光
磯崎団地	玉井 亜由美
湊の内	松宮 温男
新町団地	栢原 静江
中湊	長合 正
東十八割	藤井 嘉登
東壱の割団地	長藤 京子
西高須	向井 才実
吉原東	幸谷 太平
湊ノ浜	白井 剛司
南原	廣兼 信二

大野地区

南下	河本 功
南上	今田 隆司
園田	福光 進
蔭平	山本 壽子
日向平	山本 達雄
中村	岡田 邦彦
中村団地	岡崎 慈久
中村南	市川 祥史
長谷前	正歩 康雄
長谷後	高木 哲夫
河田	池岡 一行
弁上	沖田 貢
今井	磯辺 馨
今井団地	赤尾 一司
喜多	山家 政明
大野萩原	岩崎 憲一
水越	藤原 猛
大久保	上田 晃司
みのげ	堀部 清
大野促進	奥村 英子
大野東団地	堺 敏明
大野西団地	岡村 良雄
今井西団地	濱田 寿博
大野南団地	萩原 千景
和泉	村上 勲

曽根地区

百済部	桑原 安雄
西水場	墨谷 泰治
東水場	河内 満
新地	山田 孝夫
向井原	川村 和三
向井原下	善村 洋志
向井原上	吉村 啓三
奥下	稲場 正男
畑	佐川 善傑
平原	南谷 久男
地方上	合頭 汎美
地方下	田村 弘文
沖	新田 信之
隅田	樋口 慶二
隅田住宅	松葉 美智子
中隅田	惣田 尚
新隅田	脇村 克則
沖団地	杉本 征治
六枚	田中 忠夫
小山	服部 立巳
長尾	榎本 栄子
新長尾	磯村 峰生
光輝病院寮	山本 光夫
曽根ハイツ	中村 幸男
メゾン中隅田	村田 眞作

佐賀地区

尾国一区	浜岡 泰三
尾国二区	森脇 唯夫
尾国三区	中島 直人
尾国四区	河内 邦治
尾国五区	西 勝彦
小郡	松尾 康弘
秋森	岩崎 和夫
黒羽根	河内 正子
東魚見	中谷 勝
西魚見	中川 清
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	藤村 政嗣
森の下沖	森永 英明
浜崎	河繁 孝
神田	野上 真一
大田	鳥枝 達典
やぶ	小田 昭夫
上組	白井 憲二
伊保木	伊村 久雄
名切	鶴田 満明
丸山	吉原 甫
田名上	川村 幸男
田名中	佐川 昭治
田名沖	川村 純一
佐合	森 正廣

平成30年度の 自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
車、草刈機借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機の借上料	車 両：1台あたり 1,800円 草刈機：1基あたり 500円 トッパカー：1台あたり 500円 チェーンソー：1基あたり 500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話、行事予定などを 掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回あたり 30円 [上限2万円]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	お助け隊人数×下記金額 【半日お助け隊(4時間程度)】 1,500円/人 【一日お助け隊(8時間程度)】 3,000円/人
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※休日(8:30～17:00)のみ ※町内での使用に限る	燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の改修、排水設備の設置を行う場合に、 その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 [上限50万円]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費 ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して交付	1台当たり 6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給	1自治会年1回のみ 年間の上限 10万円

【担当部署】 産業課 生活環境班 ☎56-7117

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対 して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト

新 結婚新生活応援事業

～ 平生町での新婚生活を全力で応援します！～

町内への定住促進と少子化の解消を図るため、新婚世帯の住宅の取得や賃借または引っ越しの際に要した費用を補助します。

主な対象要件

補助金交付後、3年以上平生町に定住する意思があり、次の要件を満たす新婚夫婦

- ①本年4月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも34歳以下であること
- ②夫婦いずれも申請時に町内の取得または賃借した住宅に居住し、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ③平成29年中の夫婦の総所得金額の合計が340万円未満であること
- ④夫婦いずれも町税などの滞納がないこと

- ⑤夫婦いずれも過去に他の自治体で、この補助を受けていないこと

補助金の額

- 1 夫婦につき最大10万円
(予算の範囲内で先着順に補助します)

補助対象経費

本年1月1日から平成31年3月31日までに要した次の費用を補助します。

- ①新たに住宅を取得(新築・中古)した際に要した費用
- ②新たに住宅を賃借した際に要した費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ③夫婦が暮らす住宅へ引っ越した際に要した費用(引っ越し業者や運送業者に支払った費用)

本事業のほか、若者世帯の住宅取得に対して支援する「若者定住促進住宅事業」も行っています。

起業“チャレンジ”支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等に係る資金について補助を行います。

主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始した人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人
※風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等は除く
- ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

① 平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

② 柳井商工会議所の「やない創業塾」

補助金の額

【金融機関からの借入金がある場合】 100万円

【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

※上記補助金とは別に、本町が契約するふるさと納税ポータルサイトにおいて資金調達を行います。

補助対象経費

- ①事業所拠点費(事業所の設備等に係る経費)
- ②販売促進費(広告宣伝費、販路開拓費等)
- ③人件費(従業員の給与等[事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く])
- ④その他の経費(印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等[食糧費等の個人消費的経費を除く])

申込期間

7月2日(月)～31日(日)

補助対象者の決定

町が設置した審査委員会において、補助対象者を正式決定します。

※補助金の交付決定を受けた補助対象者は、翌年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。

手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。

圃町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎ 56-7120

【町ホームページ】 <http://www.town.hirao.lg.jp/> (各種様式等ダウンロード可)

平成30年度 がん検診・健診等のお知らせ

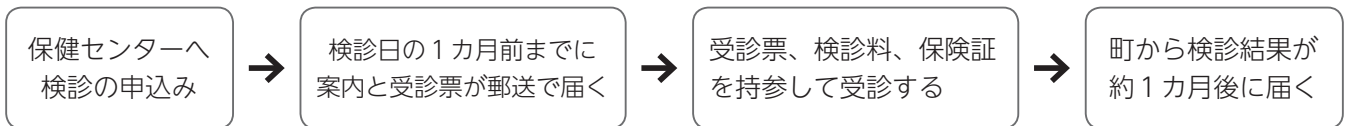
職場などでがん検診を受ける機会がない人は町の検診を受けましょう。
平成30年度から実施期間、自己負担額（年齢に関係なく一律）、実施場所等が変更となりましたのでご注意ください。

集団検診・健診

- 実施期間および時間 10月12日(金)～14日(日) 8:30～11:30
- 実施場所 町保健センター（事前予約が必要です）

検診名	内容	本年度到達年齢	自己負担額
胃がん検診	胃部 X 線検査（バリウム）	40歳以上	1,500円
大腸がん検診	便潜血反応（検便）検査（2日間）	40歳以上	300円
結核・肺がん検診	胸部 X 線検査	40歳以上	400円
	喀痰細胞診検査	50歳以上	600円
乳がん検診	乳房 X 線検査	40歳以上	1,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部検査	20歳以上	1,000円
国民健康保険 特定健康診査	問診、診察、計測、血液検査、尿検査など	40歳～74歳	1,000円

受診方法



託児コーナーをご利用ください

がん検診を安心して受診できるよう託児コーナーを設けています。
希望される人は、申込用紙に託児希望を「有」とし、お子さんの氏名・年齢を記入してください。



協会けんぽ被扶養者

協会けんぽ被扶養者の特定健診も集団検診・健診と同日に実施します。
申し込みについては、協会けんぽから届く案内をご覧ください。

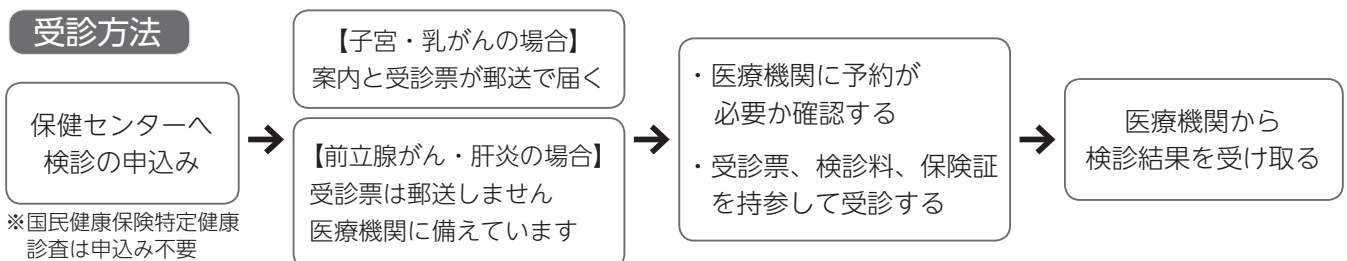
個別検診・健診

- 実施期間 7月2日(日)～平成31年2月28日(金)
- 実施場所 各医療機関

検診名	内容	本年度到達年齢	自己負担額
乳がん検診	乳房 X 線検査	40歳以上	1,700円
子宮頸がん検診	子宮頸部検査	20歳以上	1,700円
前立腺がん検診	血液検査（PSA 検査）	50歳～74歳	1,000円
肝炎ウイルス検診	血液検査（B型・C型肝炎ウイルス検査）	40歳以上（一度も検査を受診したことがない人）	1,000円
国民健康保険 特定健康診査	問診、診察、計測、血液検査、尿検査など	40歳～74歳	1,000円
生活保護健康診査		40歳以上	無料

※国民健康保険特定健康診査については、受診券が届く5月～平成31年1月末までに受診してください。
生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。

受診方法



※国民健康保険特定健康診査は申込み不要

個別検診・健診実施医療機関一覧表

各検診が受診できる医療機関に○印または●印がついています。(●印は予約が必要です)

医療機関名	検診名	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎	国民健康保険 特定健診	生活保護 健康診査	実施時間
平生町	向井医院 ☎0820-56-2106			○	○	○	○	月～金 9:00～11:30、13:30～17:30 月・金 9:00～11:30
	おきの内科 糖尿病クリニック ☎0820-56-7733			○	○	○	○	月～金 9:00～12:00、16:00～18:00 月・金 9:00～12:00
	平生クリニック センター ☎0820-56-2000	●		○	○	○	○	月～金 9:00～11:30、14:00～16:30 【乳がん】月・金 14:00～16:30 月・金 9:00～11:30
	光輝病院 ☎0820-58-1111			●	●	●	●	2日前までに要予約 11:30までに外来受付へ ※詳細は予約の際にお知らせします
	みつおかクリニック ☎0820-58-5010			○	○	○	○	月～金 8:00～11:30、14:30～16:30 月・金 8:00～11:00
柳井市	優クリニック ☎0820-22-0317		○					月～金 9:00～12:00、14:00～18:30 月 9:00～12:00 月 9:00～15:00 (9月から9:00～12:00に変更)
	周東総合病院 ☎0820-22-3456	●	●					【乳がん】午後のみ 【子宮がん】午前、午後 ※予約電話の受付時間：月～金 13:00～16:30 予約は健康管理センターへ 詳細は予約の際にお知らせします
光市	梅田病院 ☎0833-71-0084		○					月～金 8:15～18:00 月 8:15～17:00
	みちがみ病院 ☎0833-72-3332		○					月～金 8:00～12:30、14:30～18:30 月 8:00～12:30、14:30～18:00
	光市立大和総合病院 ☎0820-48-2112	●	●					【乳がん・子宮がん】 月・月・月 9:00～9:30までに受付へ 【乳がん】月 14:00～15:00 ※予約電話の受付時間：13:00～17:00 詳細は予約の際にお知らせします
	光市立光総合病院 ☎0833-72-1000	●						月～金 8:15～17:00 ※受診時間は予約の際にお知らせします
	光中央病院 ☎0833-72-3939	●						月・月・月 13:00～14:00 月 9:00～10:00、13:00～14:00
	兼清外科 ☎0833-71-0800	○						月・月・月 8:30～12:00、15:00～18:00 月・月・月 8:30～12:00

がん検診等無料クーポン券

より多くの人に検診を受診していただくため、本年度は次の対象者に無料クーポン券を6月頃、郵送します。

検診の種類	対象者
乳がん検診・肝炎ウイルス検診	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれ

申込方法

- 申込書を持参
町保健センター、佐賀出張所
- メール
町健康保険課保健班 (hoken@town.hirao.lg.jp)
- 電話
町保健センター (☎ 56-7141)
- 郵送
〒 742-1102 平生町大字平生村 178 平生町保健センター
- FAX
町保健センター (56-0200)
- 町ホームページ
http://www.town.hirao.lg.jp/topics/gan_kenshin.html



〔個人情報について〕

- ・ 検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
 - ・ 検診結果により、必要に応じて保健センターから精密検査の受診勧奨等を行う場合があります。
- また、検査結果については、匿名化した上で町の検（健）診統計への活用や、国への検（健）診結果報告として提出しますのでご了承ください。

平成30年度 がん検診等申込書

申込期間【集団検診】平成30年8月24日迄まで
【個別検診】随時

住所 平生町大字	記入日 平成 年 月 日
(自治会)	電話番号 - -

フリガナ 氏名	生年月日 性別	【集団検診】 受診希望日 10月	胃	大腸	結核・ 肺	乳	子宮	肝炎	前立腺	健診 特定
ヒラオ ハナコ ● 平生 花子	大正 昭和・平成 30年12月30日 男・女	12日 罫 13日 土 14日 日	●	●	●	● ●	● ●	個別	個別	●
	大正・昭和・平成 年 月 日 男・女	12日 罫 13日 土 14日 日	●	●	●	● ●	● ●	個別	個別	●
	大正・昭和・平成 年 月 日 男・女	12日 罫 13日 土 14日 日	●	●	●	● ●	● ●	個別	個別	●
	大正・昭和・平成 年 月 日 男・女	12日 罫 13日 土 14日 日	●	●	●	● ●	● ●	個別	個別	●
	大正・昭和・平成 年 月 日 男・女	12日 罫 13日 土 14日 日	●	●	●	● ●	● ●	個別	個別	●

※時間の指定はできませんのでご了承ください。各種検診には注意事項があります。詳しくは裏面をご確認ください。

● 託児希望 有 ・ 無

お子さんの名前	年齢	お子さんの名前	年齢

精密検査の受診について

検診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は、速やかに医療機関を受診してください。精密検査や治療は医療保険の対象となります。

人間ドックもご利用ください

- 申込期間 平成30年12月21日迄まで
- 申込方法 保険証、印章をご持参の上、町役場健康保険課または佐賀出張所へお申し込みください。

対象者（次のいずれかに該当する人）	受診期間
<ul style="list-style-type: none"> ・ 30歳以上の国民健康保険の被保険者で保険税の滞納がなく、特定健康診査を受診する予定のない人 ・ 後期高齢者医療制度の被保険者 	平成31年3月31日まで

検診名	注意事項
胃がん検診	<p>検査前日、当日は飲食の制限があります。</p> <p>〔申込みできない人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃または十二指腸の病気の治療中または経過観察中の人 ・ 妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・ バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴がある人または飲み込みが困難な人 ・ 自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な人
大腸がん検診	<p>自覚症状がある人は、がん検診を待たずに、医療機関で診察を受けてください。</p> <p>〔申込みできない人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大腸の病気の治療中、または経過観察中の人
結核・肺がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がん検診のうち65歳以上（昭和29年4月1日以前生）の人は、結核検診が含まれています。＊感染予防法により受診する義務があります。 ・ 喀痰検査の対象は、タバコを吸っている（吸った）年数×1日の平均本数が600以上の人 <p>〔申込みできない人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠中または妊娠の可能性のある人
乳がん検診	<p>〔申込みできない人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓ペースメーカー装着中の人、豊胸手術後の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人および断乳後1年未満の人 ・ 平成29年度中に町の実施する乳がん検診を受けている人
子宮頸がん検診	<p>月経期間中は避けましょう。</p> <p>〔申込みできない人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度中に町の実施する子宮頸がん検診を受けている人
前立腺がん検診	50歳以上75歳未満（昭和43年4月1日～昭和20年3月31日生）の男性が対象となります。
肝炎ウイルス検診	今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人が対象となります。
国民健康保険特定健康診査	朝食は食べずに受診しましょう。

がん検診、肝炎ウイルス検診の問合せ先
国民健康保険特定健診の問合せ先

町保健センター ☎56-7141
町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

平成 29 年度 財政公表

平成 29 年度予算の収入・支出状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年 2 回公表しています。

町役場総務課 ☎ 56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 698 万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入 収入済額合計 49 億 7,984 万円 (95.6%)

項目	現行予算額	収入済額	収入率
地方交付税	18 億 7,384 万円	18 億 8,550 万円 (100.6%)	100%
町 税	12 億 6,065 万円	12 億 8,111 万円 (101.6%)	
国庫支出金	4 億 9,779 万円	4 億 8,301 万円 (97.0%)	
県支出金	4 億 12 万円	2 億 9,132 万円 (72.8%)	
町 債	3 億 3,056 万円	2 億 1,316 万円 (64.5%)	
地方消費税交付金	2 億 100 万円	2 億 652 万円 (102.7%)	
繰越金	1 億 6,208 万円	1 億 6,207 万円 (100.0%)	
繰入金	1 億 2,554 万円	1 億 2,554 万円 (100.0%)	
諸収入	1 億 268 万円	9,781 万円 (95.3%)	
使用料・手数料	6,018 万円	5,444 万円 (90.5%)	
その他	1 億 9,254 万円	1 億 7,937 万円 (93.2%)	

歳出 支出済額合計 41 億 1,016 万円 (78.9%)

項目	現行予算額	支出済額	支出率
民生費	16 億 1,487 万円	12 億 3,744 万円 (76.6%)	100%
総務費	10 億 1,478 万円	9 億 2,172 万円 (90.8%)	
公債費	5 億 5,249 万円	5 億 1,782 万円 (93.7%)	
土木費	5 億 2,165 万円	1 億 8,306 万円 (35.1%)	
教育費	3 億 5,179 万円	3 億 515 万円 (86.7%)	
衛生費	3 億 1,379 万円	2 億 9,126 万円 (92.8%)	
農林水産業費	2 億 8,501 万円	1 億 3,229 万円 (46.4%)	
消防費	2 億 7,009 万円	2 億 6,155 万円 (96.8%)	
諸支出金	1 億 1,893 万円	1 億 1,729 万円 (93.6%)	
議会費	6,005 万円	5,963 万円 (99.3%)	
その他	1 億 353 万円	8,294 万円 (80.1%)	

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	21 億 460 万円	18 億 3,046 万円	87.0%	18 億 5,972 万円	88.4%
下水道	6 億 3,148 万円	1 億 6,907 万円	26.8%	5 億 1,366 万円	81.3%
漁業集落環境整備	9,216 万円	1,566 万円	17.0%	8,237 万円	89.4%
介護認定審査会	2,807 万円	854 万円	30.4%	2,582 万円	92.0%
介護保険	13 億 8,126 万円	11 億 7,007 万円	84.7%	12 億 2,218 万円	88.5%
後期高齢者医療	2 億 3,094 万円	2 億 1,072 万円	91.2%	2 億 584 万円	89.1%

◆町有財産の状況

	証券・出資金・基金 27 億 3,921 万円
	土地 182 万 7,446 ㎡
	建物 5 万 3,739 ㎡
	消防車 13 台
	公用車 19 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。(家庭における借金)

区分	金額	
一般会計	49 億 2,005 万円	
特別会計	下水道	43 億 562 万円
	漁業集落環境整備	6 億 7,391 万円
合計	98 億 9,958 万円	
一時借入金	1 億 5,000 万円	

用語解説

- 【民生費】**
高齢者や子育てなどの福祉サービス
- 【総務費】**
住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
- 【公債費】**
借り入れた町債の返済
- 【土木費】**
道路、公園、河川の整備など
- 【教育費】**
学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
- 【衛生費】**
健康増進、疾病予防、環境対策など
- 【農林水産業費】**
農業、林業、水産業の振興など
- 【消防費】**
火災、救急、防災対策など
- 【議会費】**
議会運営

注) 記事内の金額は 1 万円未満を四捨五入したものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

平成30年度から国民健康保険税が変わります

税率（額）について

平成30年3月までの国民健康保険は、市区町村ごとに運営されていましたが、平成30年4月からは法の施行により、都道府県も国民健康保険の運営を担うことになりました。

山口県は、医療給付費等の見込みを立て、市町ごとの標準保険税率を決定し、各市町に提示しました。

町では、国民健康保険財源の収支均等を図ることにより、今後も安定した国民健康保険運営を行うため、町国民健康保険運営協議会において県が提示した標準保険税率を踏まえて審議し、国民健康保険税を右表のとおり改正します。

課税項目等	課税年度		平成30年度	増減
		平成29年度		
医療保険分	所得割	9.30%	8.00%	- 1.30%
	均等割	32,000円	28,000円	- 4,000円
	平等割	30,000円	25,600円	- 4,400円
	課税限度額	540,000円	580,000円	+ 40,000円
後期高齢者支援金分	所得割	3.00%	2.80%	- 0.20%
	均等割	9,500円	8,800円	- 700円
	平等割	9,600円	8,700円	- 900円
	課税限度額	190,000円	190,000円	増減なし
介護保険分 (40～64歳までの被保険者)	所得割	3.00%	2.50%	- 0.50%
	均等割	10,000円	9,400円	- 600円
	平等割	4,800円	4,300円	- 500円
	課税限度額	160,000円	160,000円	増減なし

【所得割】被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）
 【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額
 【平等割】1世帯にかかる税額
 【課税限度額】それ以上は課税しない税額の上限額

＜改正前（平成29年度）と改正後（平成30年度）の税額（年額）比較参考例＞

①加入者1名（男性42歳） [平成29年分の収入] 収入なし	【改正前】 28,700円 【改正後】 25,300円
②加入者4名（夫40歳、妻40歳、子ども12歳と10歳） [平成29年分の収入] 夫：給与250万円 妻・子ども：収入なし	【改正前】 373,900円 【改正後】 328,400円
③60歳～64歳の夫婦2人世帯 [平成29年分の収入] 夫：年金200万円 妻：年金79万円	【改正前】 239,400円 【改正後】 210,400円

低所得者等に対する軽減措置について

国民健康保険税の軽減措置（「均等割」および「平等割」を2割・5割・7割減額する制度）の軽減判定所得基準^(注1)が見直され、適用対象が拡大されます。

2割軽減 軽減判定所得基準

改正前 「33万円 + 49万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者^(注2)数)}」 以下

改正後 「33万円 + 50万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)}」 以下

5割軽減 軽減判定所得基準

改正前 「33万円 + 27万円 × {(世帯に属する被保険者数(世帯主を除く)) + (特定同一世帯所属者数(世帯主を除く))}」 以下

改正後 「33万円 + 27万5千円 × {(世帯に属する被保険者数(世帯主を除く)) + (特定同一世帯所属者数(世帯主を除く))}」 以下

※軽減判定は、4月1日の国民健康保険に加入している世帯（世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主）の状態で行います。

(注1) 軽減判定所得基準

国民健康保険に加入している世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主の所得金額を合算した金額をもとに、軽減を判定する基準です。

(注2) 特定同一世帯所属者75歳に到達する人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失した人で、資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する人をいいます。

後期高齢者医療制度の保険料などが変わります

保険料率の改正

平成30・31年度の保険料率は右表のとおりです。

- 【所得割】 被保険者の所得に応じてかかる保険料率
- 【均等割】 被保険者1人あたりにかかる保険料額
- 【保険料上限額】 年間に支払う保険料の上限額

区分	改正前 (平成28・29年度)	改正後 (平成30・31年度)	増減
所得割	10.52%	10.28%	- 0.24%
均等割	52,390円	52,444円	+ 54円
保険料上限額	570,000円	620,000円	+ 50,000円

低所得者等に対する軽減措置

平成30年度の軽減措置は次のとおりです。

- ①平成29年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額(52,444円)が右表のとおり軽減されます。
- ②会社などで加入していた保険の扶養家族であった人は、所得割額の負担は無く、均等割額が5割軽減されます。なお、世帯所得の合計が33万円以下の場合、9割もしくは8.5割軽減の対象となります。

軽減割合	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	33万円以下で世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)	5,244円
8.5割軽減	33万円以下	7,866円
5割軽減	33万円+(27.5万円×被保険者数)以下	26,222円
2割軽減	33万円+(50万円×被保険者数)以下	41,955円

山口県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格・保険料係 ☎083-921-7111

65歳以上の人介護保険料が変わります

平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は次のとおりです。

本年度の介護保険料の通知(普通徴収の人は納付書を含めて)は7月に送付する予定です。

なお、介護保険料の未納が続くと、介護保険サービスを利用するにあたって、保険給付の割合が9割から7割に下げられるなどの措置が講じられます。

第1号被保険者の介護保険料

	対象者		所得等	改正前年額 平成27～29年度	改正後年額 平成30～32年度
	住民税課税状況 世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	32,080円	32,880円
第2段階	非課税	非課税	80万円以下	48,130円	49,320円
第3段階	非課税	非課税	80万円を超え120万円以下	48,130円	49,320円
第4段階	課税	非課税	120万円超え	57,750円	59,190円
第5段階	課税	非課税	80万円以下	64,170円	65,770円
第6段階		課税	80万円超え	73,800円	75,630円
第7段階		課税	120万円未満	83,420円	85,500円
第8段階		課税	120万円以上200万円未満 *改正前は、120万円以上190万円未満	96,260円	98,650円
第9段階		課税	200万円以上300万円未満 *改正前は、190万円以上290万円未満	112,300円	115,100円
第10段階		課税	300万円以上500万円未満 *改正前は、290万円以上500万円未満	121,930円	124,960円
			500万円以上		

山口県健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

「国民健康保険の特定健診」 「後期高齢者医療制度の健康診査」を受診しましょう！

からだの状態は生活習慣や加齢で常に変化するものです。
年に1度は必ず健診を受けて、健康づくりに活かしてください。

平成30年度の特定健診（国民健康保険）および健康診査（後期高齢者医療制度）を実施します。特定健診の対象者には5月下旬、健康診査の対象者には4月下旬に受診券を送付しますので、期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動がある場合や受診券が届かなかった場合で受診を希望される人は、町役場健康保険課までご連絡ください。

●受診券について

4月1日時点で保険資格の確認ができた人に送付しています。

次の人を除きます。

- ▶ 発送時までには保険資格に異動があった人
- ▶ 人間ドックの申込みがあった人
- ▶ 糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった人

町役場健康保険課 保険年金班 ☎ 56-7115

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、町役場健康保険課または佐賀出張所の窓口に申込みしてください。

なお、年度内に受診助成を受けられるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックを申し込まれる人は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口提出してください。

- 自己負担額 11,956円～14,358円
- 実施機関 周東総合病院、光市立大和総合病院、平生クリニックセンター

国民健康保険の特定健診

対象者	40～74歳の平生町国民健康保険の被保険者（事業所などで同様の健診を受けた人は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。）
健診機関	【平生町】 向井医院、平生クリニックセンター、おきの内科糖尿病クリニック（旧田尻内科医院）、みつおかクリニック、光輝病院 【田布施町】 新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 【上関町】 上関町診療所
受診期間	平成31年1月末まで
受診料	1,000円 【平成30年度から年齢を問わず一律です】
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン
結果通知	町から結果通知書を送付します。（受診月から約1カ月後）

後期高齢者医療制度の健康診査

対象者	後期高齢者医療制度の被保険者（糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で現在治療中の人は対象外ですが、希望される場合は受診できます。）
健診機関	上表（国保特定健診）の10機関に加え、県内の特定健診実施機関 ※町外の場合は、医療機関に直接お問い合わせください。
受診期間	平成31年3月末まで
受診料	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

水道メーターの 取替を実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替を順次行います。

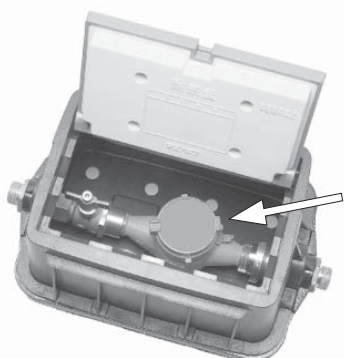
●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。（水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。）

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

『人権擁護委員の日』 特設人権行政相談所を開設

人権擁護委員法が施行された6月1日は、『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと（人権相談）、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望（行政相談）を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

岡町役場総務課 ☎56-7111

特設人権行政相談所

- 日時 6月1日 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 平生まち・むら地域交流センター 第1研修室
- 相談内容（例）
 - ・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
 - ・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
 - ・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
 - ・配偶者や交際相手からの暴力（DV）
 - ・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
 - ・高齢者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
 - ・障害者問題、土地問題、裁判や弁護士に関すること
 - ・役場、国、県への不満、不信
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員



毎月第2月曜日に定例の人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。

5月は児童福祉月間

大空に 自由の翼で 夢描け

（平成30年度児童福祉月間標語 最優秀作品）

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できる社会を築いていきましょう

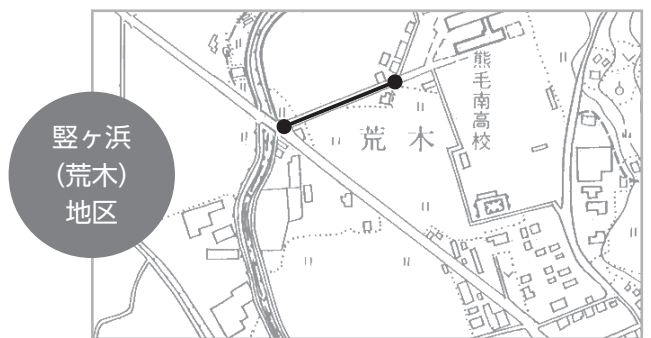
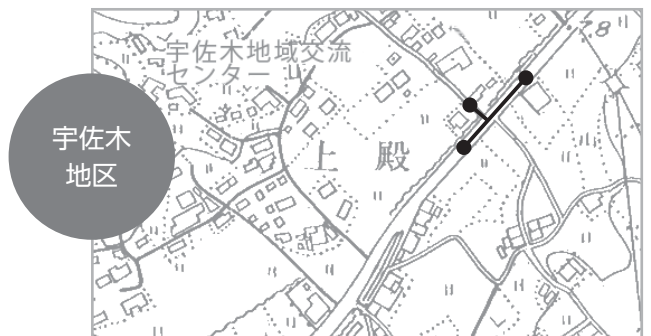
平成30年度の下水道工事

平成30年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。（工事の箇所は変更する場合があります。）

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思ひます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

岡町役場建設課 ☎56-7118



岡布施・平生水道企業団
☎(52) 2400

【平成30年度取り替え対象番号】
3005-001～3106-999

使用水量のお知らせ	
使用番号	機
メーター番号	口径
使用月	平成 年 月 日
使用期間	月 日 ~ 月 日
今回メーター指針	㎡
前回メーター指針 (-)	㎡
取替前使用水量 (+)	㎡
水道	下水道(漁業排)
使用水量	㎡
請求予定金額	
使用料金	円
合計料金	円

●取替対象メーターの確認方法
水道使用量の検針後に各家庭に配布している『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

●悪質な業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、企業団が発行している『岡布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

●取替費用について
水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。しかし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合があります。その際には事前にご相談します。

人権
コラム
No.89

つながりぬくもり

食物連鎖

不思議だと思っていることを今現在の知識で書いてみます。

昆虫の中には花の蜜をエネルギーとして生き、種族を継続しているものがあります。花は昆虫などによる受粉により種族を継続しているものがあります。

日本では春、夏、秋、冬と順序よく季節が巡ってきます。仮に、気候が良くなる春の季節だけに、すべての花が咲くようにします。それは他の季節には多くの昆虫が生命の維持ができずに死に絶えることとなります。昆虫が死に絶えると、花も受粉ができずに死に絶えてしまいますし、昆虫を捕食して生きる小動物も生存することができません。その小動物がいなくなると、小動物を捕食して生きる動物が生きることができません。それは自然界における食べたくても食べたいものが無くなることとなり、このような場合における一連の

食物連鎖が成り立たず、地球上からかなりの生物が死滅することとなります。

現実には、四季折々に花が咲いていきますから、食物連鎖により年中、多くの生物であふれていきます。

そこで第一の疑問。生命が絶えないために、それぞれの四季に咲く花は、どのようにして決まったのでしょうか。不思議です。第二の疑問。春は段々と温かくなり、昼間の時間も長くなりま

でしょう。

さて、食物連鎖は、一見、食うか食われるかの過酷な世界のようにですが、生物が生き続けるために必要な共存共栄ではないでしょうか。

ヒトも直立歩行を始めた頃は食物連鎖における被食される対象だったはずですが。しかし、ヒトは進化の過程で言葉や武器などを獲得し文明を築きました。その結果、人間は生きるための食物連鎖による共存共栄の一員であることを忘れてしまっ

てはいないでしょうか。私たちは、生物が膨大な時間をかけて、過酷な生存競争の中を命がけで進化し、共存共栄のバランスを保ってきたことに、畏敬の念を忘れてはならないでしょう。そして、私たちはその多くの命をいただいていることに感謝し、すべての生物の生命を大切にするとともに、生命の神秘を学ぶことが大切ではないでしょうか。

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり 75

閩町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

・お花見会・さくらまつり
・青空市

各地域コミュニティ協議会主催のイベントが開催されました。

まち・むら

お花見会
4月1日／熊川沿い遊歩道

満開の桜の下、多くの家族連れやグループが、お弁当などを囲みながらお花見を楽しみました。



曽根

ふれあいそねさくらまつり
4月7日／曽根地域交流センター

雨天のため、屋内での開催となりましたが、フリーマーケットや多くの飲食店の出店があり、地域内外からの参加者でにぎわいました。



大野

大野お花見会
4月1日／大野地域交流センター

ゲームやパン食い競走などが行われ、多くの子どもたちが参加し、大人も子どももお花見を楽しみました。



佐賀

青空市
4月15日／佐賀地域交流センター

佐賀『青空市』が開催され、佐賀産野菜の販売などの出店、ステージでは佐賀小学校校長先生と児童の熱唱もあり、多くの人でにぎわいました。





町長室の



No.184

新緑と薫風の5月。一年でいちばん爽やかな時を迎えました。改めて、四季の彩りに囲まれて、この地で暮らす喜びを実感しています。連休も終り、これから季節は駆け足で夏へ向きます。皆さん、体調管理には充分、気を付けてください。

さて、以前にもこのコラムで触れましたが、町はこれまで、本庁舎の建て替えについて検討を進めて参りました。このたびその基本方針となる『平生町役場新庁舎建設基本構想・基本計画』（以下、『基本計画』）がまとまりました。早速、この『基本計画』を公表し、議会に報告。目下、町民の皆さんからの意見募集や住民説明会を開催しているところです。

現在の本庁舎は、昭和35年

の建設で、築後約60年になります。老朽化も著しく、耐震性も不足。大規模災害時には業務継続に支障が出る恐れがあることから、庁舎整備は避けて通れない課題となつてい

ただ、本町としては財政面の制約もあり、これまでは小、

新庁舎『基本計画』

の建設で、築後約60年になります。老朽化も著しく、耐震性も不足。大規模災害時には業務継続に支障が出る恐れがあることから、庁舎整備は避けて通れない課題となつてい

ただ、本町としては財政面の制約もあり、これまでは小、

中学校や指定避難所の耐震化工事を優先させ、ようやく目標を達成したところ。そして、ちょうど2年前熊本地震が発生。幾つかの自治体では庁舎が甚大な被害を受け、災害対策本部の機能や被災者支援、生活再建の拠点施設としての役割が果たせないケ

庁舎の位置について。現在の第3庁舎（本庁舎手前の白い建物）は耐震基準を満たしており、本庁舎の機能代替施設として防災関連施設を集中配置しているところです。防災面やコスト面からも、この第3庁舎を生かし、これに隣接した警察署側に建設する。③

スが発生しました。その教訓を踏まえ、国は今回「市町村役場機能緊急保全事業」という財政支援措置（但し、平成32年度まで）を創設しました。そこで、この『基本計画』ですが、主なポイントは、①この財政支援措置を活用し、新庁舎を建設すること。②新

誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した、簡素でコンパクトな施設とする。等、となっております。

今後、寄せられた意見の集約を進め、この『基本計画』を補強、充実にさせて、次の基本設計・実施設計へ反映させていくこととなります。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



山田 健一

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

1 危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

2 災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

関連ホームページ

気象庁
(気象情報・警報など)

<http://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ
(各種ハザードマップなど)

<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム
(土砂災害警戒区域等マップなど)

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



■問合せ先

土砂災害警戒区域
各種ハザードマップについて
町役場建設課 ☎56-7118

避難場所・各種防災情報について
町役場総務課 ☎56-7111



窓口延長
サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで (年末年始、祝日を除く)

【交付できるもの】 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納められる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組みます。



山田町長から県税務課職員に辞令が交付されました。

期限内の納付が困難な場合は、
すぐに税務課（納税班）にご相談ください！

〒町役場税務課 納税班 ☎56-7114

滞納処分の流れ

- 1 納期限を過ぎると**
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送**
納期限から20日以内に督促状を発送。督促手数料として100円納めていただくことになります。
- 3 財産調査**
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え**
財産調査で明らかになった財産（不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険など）を差押えします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価（現金化）**
差押えした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

2018サザンセット・ロングライド in やまぐち 参加者を募集します！



●日時 10月7日(日)

【スタート】午前6時15分～（予定）

※前日イベント10月6日(土)

●場所 柳井ウェルネスパーク（スタート・ゴール）

【コース】

①ロングライドコース（152km）

②ショートコース（70km）

コース概要

サザンセット1市4町（柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町）を巡る全長152kmのルートを走るロングライドコースと、初めての人でも楽しめる室津半島を周遊する70kmのショートコースが選べます。

海岸線や高低差のある山道など素晴らしい景観と変化のあるコース、さらにエイドステーションでの地元料理のおもてなしも魅力です。

●参加費（消費税および傷害保険料を含む）

①ロングライドコース：9,000円

②ショートコース：6,000円

●主催

サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会
（サザンセット1市4町、株式会社JTBほか）

●参加定員

①ロングライドコース：1,200人

②ショートコース：300人

●申込締切

9月9日(日)まで（定員に達した時点で締切）

※申込方法、参加資格などについて、詳しくはホームページでご確認ください。

サザンセット・ロングライド in やまぐち
公式ホームページ

<http://www.southernseto-longride.jp/>



●サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会

【事務局】

株式会社JTB山口支店徳山営業所

☎0834-22-0808

【地元事務局】

柳井商工会議所

☎22-3731



サイクル県
やまぐち
Project
～やまぐち自転車旅～



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動期間中、地域の方々や関係団体の協力により、交通安全運動が展開されました。4月11日、町内店舗駐車場にて、交通安全を願って寄贈されたマスコットを啓発チラシとともに配布。また13日には、平生中学校正門付近で、自動車にスピードダウンを呼びかけるキャンペーンが行われました。



スポーツ少年団大会

4月15日、町体育館で平成30年度平生町スポーツ少年団大会が開催され、同団の団員と指導者が一堂に会しました。

平生軟式野球スポーツ少年団の団長に任命された森口太智さんもりぐち たいちが、「団員誓いのことば」として、団活動の更なる向上を元気に誓いました。



ひらお特産品センター春の感謝祭

4月21日、ひらお特産品センターで春の感謝祭が開催され、地元の新鮮な野菜や花のほか、うどんや焼鳥などの販売も行われ、多くの来客者でにぎわいました。

また、「山口ゆめ花博」のイベントコーナーでは、「夢のたね」に夢を描く子どもたちの姿も見られました。



まちの話題

「堀川南蛮樋」を改修しました

このたび、平生町指定有形文化財「堀川南蛮樋」の改修工事が完了しました。

「堀川南蛮樋」は、土手町南蛮樋（山口県指定有形民俗文化財）を見習って、明治の終わりから大正にかけて堀川に造られたと推定されています。

その後、公共下水道事業のため、平成5年に堀川公園内に移築され、平成7年3月、平生町指定有形文化財に指定されました。



日本舞踊と謡曲・仕舞を披露

4月8日、「第14回ひらお邦楽朋の会発表会」が町武道館で開催されました。

町内の邦楽関係サークル「平生観謡同好会」（謡曲・仕舞）と「藤光会」（日本舞踊）が、舞台上で華麗な舞などを披露し、会場に訪れた多くの観客を魅了しました。



日向平鯉のぼり祭り

4月15日、大野南の日向平地区ひなたびらで、「第13回日向平三代交流鯉のぼり祭り」が開催されました。

この祭りは約30匹の鯉のぼり設置作業とともに行われます。大空にたなびく鯉のぼりと美しい棚田を背景に、地元で獲れたイノシシ肉の料理などを囲み、世代を超えた地域の交流を深めました。



閭町保健センター ☎56-7141

こんにちは保健師です No.683

第二次平生町健康づくり計画を策定しました

住民一人ひとりが実践する健康づくりを促進し、『誰もが健康で 生き生きと暮らせる 協働のまちづくり』を目標として、「第二次平生町健康づくり計画」を平成30年3月に策定しました。

健康づくりの主役は町民一人ひとりです。この計画では、生活のあらゆる場が健康づくりの場となるよう、地域全体での取り組みを目指して、家族と地域、職場、関係団体、関係機関、行政等が一体となり、食育を含めた健康づくりを推進するための基本的な方針や施策を示しています。

「健康づくり計画の施策体系と重点目標」

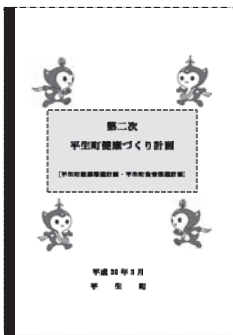
平生町国民健康保険の疾病別分析（外来）では「糖尿病」や「高血圧」による件数が上位を占めています。これらは子どものころからの食習慣を中心とした生活習慣とのかかわりが深く、生涯を通じた健康づくり・食育の取り組みが重要です。そのため、基本目標を「健やかなからだをつくりたい」「おいしく楽しく食

べたい」「こころ豊かに暮らしたい」の3つとし、下記の図のとおり、7つの分野ごとに重点目標をかかげ、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

なお、平生町の現状や課題、具体的な取り組みの行動計画等詳細は「第二次平生町健康づくり計画」の中に記載しています。計画は、町保健センター、町内各地域交流センター、町ホームページでご覧いただけます。

また、概要版については5月25日金に全戸配布を予定しています。

この計画を策定するにあたり、平成28年度に実施した「健康づくりに関するアンケート」にご協力くださいました皆様、ありがとうございました。



おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

里芋コロッケ

外はサクッと、中はねっとりした食感が楽しめるコロッケです。里芋はカリウムが多く含まれていて、高血圧の予防にも効果があります。

材料 4人分

- | | | |
|---------------|--------------|----------|
| 里芋（正味）…… 200g | 鶏ももミンチ…… 80g | 【衣用】 |
| こしょう…… 少々 | 米味噌…… 20g | 小麦粉…… 適量 |
| 玉ねぎ…… 60g | サラダ油…… 小さじ1 | 卵+水…… 適量 |
| にんじん…… 20g | | パン粉…… 適量 |
| | | 揚げ油…… 適量 |

作り方

1. 里芋は皮を取り除き、きれいに洗いゆでる。水気を切ってボールに入れ、熱いうちにつぶし、こしょう少々ふり入れる。
2. 玉ねぎはみじん切り、にんじんはすりおろしておく。
3. フライパンにサラダ油を熱して【2】と鶏ももミンチを炒める。米味噌を入れ、さらによくかき混ぜ炒める。
4. 【1】に【3】を入れ、よく混ぜ合わせ、少し冷ます。
5. 1個80g位の大きさに丸めて、小麦粉、溶き卵、パン粉の順につけて、揚げ油で色よく揚げる。
6. 皿に【5】を盛り、レタス・トマトなどを添え、レモンの絞り汁をかけていただく。

基本理念	誰もが健康で 生き生きと暮らせる 協働のまちづくり
⇕	
基本目標	健やかなからだをつくりたい おいしく楽しく食べたい こころ豊かに暮らしたい
⇕	
< 取り組み分野 > ◆重点目標 < 1. 栄養・食生活 > ◆自分に合ったバランスのよい食事をとろう ◆地域の食文化を伝えよう < 2. 身体活動・運動 > ◆日常生活の中で意識してからだを動かそう < 3. 休養・こころの健康 > ◆ストレスと上手につきあおう < 4. 飲酒 > ◆お酒と上手につきあおう < 5. 喫煙 > ◆たばこの害から身を守ろう < 6. 歯・口腔の健康 > ◆いつまでも自分の歯でおいしく食べよう < 7. 健康管理 > ◆がん検診、健康診査を受けよう ◆生活習慣を見直そう	
⇕	
地域・社会とのつながり	

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

花びら会席

花びら会席のメンバーは、食べる事の大好きな12人です。

平成12年に山田博子さんに講師をお願いして発足し、今年で18年になります。

季節の行事、お正月、おひな様、月見などの料理を作ったり、大野地域交流センターまつり（大野みんなのまつり）では、お接待に、とうがん汁を作って祭りに来ていただいた人達にふるまったりします。また、1月には七草粥の行事として、薬膳料理を作ります。

時々、料理の勉強の為に、美味しい懐石料理を食べに行っています。

【活動日時】 毎月第2回 9:00～15:00

【代表者】 岩北 美智子 【指導者】 山田 博子

【活動場所・問合せ先】

大野地域交流センター ☎56-2504

12人和気あいあい、楽しく、料理の勉強をしていきたいと思っています。

花びら会席は、本当は花びら懐石ですが、少し堅苦しいので、親しみやすいように、会席にしています。



健美会

「健美会」は、平成2年に発足し、今年で28年目になります。

この会は仲間と楽しみながら健康寿命をのばそうと「矢野健康体操」をおこなっています。

現在、23名の会員（平均年齢74歳）で活動中です。音楽に乗り、椅子体操、タオル体操、座体操、ステップ、ダンスと体を動かします。ダンスの成果は毎年「宇佐木ふれあい祭り」で発表しています。

体だけでなく、口も動かしますよ。体操のあとは和気あいあいの雰囲気でお茶とお

【活動日時】 毎週回 9:30～11:30

【活動場所】 宇佐木地域交流センター
ふれあいの館

【問合せ先】 宇佐木地域交流センター ☎56-2493

菓子とおしゃべりタイム！

みんなでもっと楽しもうと、お花見、クリスマス会、食事会などのイベントで会員相互の親睦を深めています。

興味のある方、いつでも見学にお越しください。



No.268

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

24



平生町生涯学習推進
マスコット「マナセット」

図書館 だより



New 一般書

Lily -日々のカケラー
石田 ゆり子 著

吉祥寺デイズ
山田 詠美 著

小萩のかんざし
北村 薫 著

オリンピックへ行こう！
真保 裕一 著

不倫のオーラ
林 真理子 著

New 児童書

おんなじほしをみつめて
ショーン・クウォールズ 絵
ペイジ・ブリット 作

いっぺんやってみたかってん
はっとりひろき 作

ソラタとヒナタ
かの ゆうこ 作・くま あやこ 絵

ぱくつ
せき ゆうこ 作

たぬきのおやき
菊池 日出夫 絵・井出 幸子 文

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00～17:15

【休館日】 5月…21日回、28日回、31日回（月末整理日）
6月…4日回、11日回

【ホームページ（予約・検索可）】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

話題の窓

泣きかたを忘れていた

落合 恵子 著（河出書房新社）

冬子、72歳。7年にわたる認知症の母の介護、そして愛するひとたちを見送った先に広がる、大いなる解放とは。著者21年ぶりの長編小説。『文藝』掲載を単行本化。





わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号への掲載を希望される人は地域振興課または保健センターまでご連絡ください。[5月18日金まで]

電子メールでも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

架空請求詐欺ハガキに注意しましょう

相談

「訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。期日を過ぎると訴訟を開始するとあり、内容に心当たりはないが、差出人が公的機関のようなので連絡した方がよいか？

アドバイス

差出人に「〇〇省管轄××センター」などと公的機関を思わせるような名称があっても、連絡するとさらに個人情報を知らせることとなるため、ハガキに書かれている電話番号等には「絶対に連絡しない」ようにしましょう。

ワンポイント

公的機関を名乗る機関からハガキが送られてきたという相談は、全国の消費生活センターに多く寄せられています。見出しには「〇〇に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれており、財産の差し押さえを強制的に執行するなど不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっています。不安に感じて書かれている電話番号に連絡したところ、弁護士等の紹介費用と称し金銭を要求されたという相談も寄せられています。

同様の架空請求がメールやSNS等で届くという相談も増えていきます。上記の事例のように公的な機関を名乗っていると相手を信じてしまいそうになりますが、無視してそのまま放置しましょう。

不安に感じた場合は、柳井地区広域消費生活センターまで相談してください。

柳井警察署だより

自転車の安全利用の促進

自転車も自動車と同じ「車両」の仲間です。
きちんとルールを守って安全に利用しましょう。

◆点検・整備と保険加入を！

自転車を安全・安心に利用するため、定期的な点検・整備を行い、万が一の交通事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車安全整備店の看板のあるお店で、点検・整備と安全指導を受けると、1年間有効の賠償責任保険と傷害保険がついたTSマークが貼付されます。



◆「ながら運転」は危険！

「傘をさしながら」「携帯電話を使用しながら」「音楽を聴きながら」などの「ながら運転」をいませんか？「ながら運転」は、注意力が散漫になり、とっさの回避が難しくなるなど、大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



◆ヘルメットの着用を！

交通事故による頭部への怪我は命にかかります。交通事故の衝撃から頭を守るため、自転車に乗車するときには、ヘルメットを着用しましょう。



岡柳井警察署 ☎23-0110

休日や平日夜間の医療案内

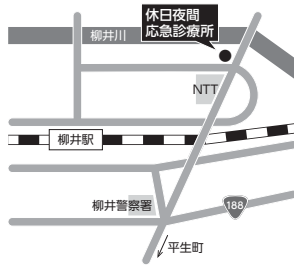
柳井地域休日夜間応急診療所

[柳井市中央1丁目5番3号]

☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急の診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆 (8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始 (12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

水道週間 [6月1日(金)~7日(木)]

井戸水の無料水質検査

●対象者

田布施・平生水道企業団配水区域内 (水道の本管が前面道路に布設されている区域) で、井戸水を飲用に使用している人 (以前に本検査を受けたことがある人を除く)

●募集期間

6月1日(金)~7日(木) (期間内消印有効)

●実施件数

10件 (申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡)

●試験内容

13項目 (一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物)

●採水方法

企業団の職員が採水 (採水日は後日連絡)

●申込方法 ※電話申込みはご遠慮ください。

はがきまたはFAX (郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」と明記)

■申込み・問合せ先

田布施・平生水道企業団

(〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2)

☎52-2400 FAX52-2587

日積浄水場一般見学会

●日時

6月1日(金)~7日(木) ※田日を除く

9:00~16:00 (所要時間: 1時間程度)

●場所

日積浄水場 (柳井市)

■申込み・問合せ先

柳井地域広域水道企業団

☎28-5333



柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作 / ☎22-3631]

●骨髄バンク登録検査《要予約 (前日まで)》

6月13日(木) 9:00~10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約 (前日まで)》

6月13日(木) 10:00~10:30

●HIV抗体検査《要予約 (前日まで)》

※当日検査結果がわかります

6月13日(木) 14:00~16:00 17:00~19:00

●思春期・ストレス相談《要予約 (前日まで)》

6月22日(木) 10:00~15:00

●心の健康相談《要予約 (1週間前まで)》

6月19日(木) 13:00~14:00

月間火災・救急発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	1	277
町内	0	0	1	36

資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	13	178	1	14
町内	1	20	0	1

資料: 柳井警察署

まちの人口

世帯数	5,566	世帯 (-13)
人口	12,057	人 (-72)
うち男	5,677	人 (-39)
うち女	6,380	人 (-33)

() : 前月対比

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]

または☎083-921-2755

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回

6月11日(日)

相談日 毎月第2月曜日 (休日の場合は翌日)

時間 10:00~ (平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~ (佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

5月の納税

納期限 5月31日

固定資産税

第1期

軽自動車税

全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

閏税務課 (町税) ☎56-7114

Information
 じょうほうでんごんばん
情報伝言板

お知らせ

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。

【注意】減免の申請をされる人は、軽自動車税を納付される前に町役場税務課で手続きをしてください。

- 申請期限 5月30日迄
- 持参物 身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章
- 【障害者等と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合】生計が一つであることが確認でき

る書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類
 【障害者等を常時介護する人が運転する場合】
 運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書
 田布町役場税務課 課税班
 ☎（56）71114

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する経費の一部を補助します。

- 申請受付期間 随時（予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します。）
- 補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で8基
- 補助金額
- 【5人槽】 33万2千円
- 【7人槽】 41万4千円
- 【10人槽】 54万8千円
- 補助交付対象者 次の要件をすべて満たしている人
- ①公共下水道の認可区域外お

- び漁業集落排水施設の処理区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人
 - ②社団法人全国浄化槽団体連合会に保証登録された浄化槽を設置される人
 - ③町税等の滞納がない人
 - ④平成31年3月29日までに設置工事を完了できる人
- 田布町役場建設課 下水道班
 ☎（56）71118

工業統計調査を実施します

製造事業所を対象とした工業統計調査が全国一斉に行われます。中小企業施策などの基礎資料として活用される大変重要な調査です。調査票へのご回答をお願いします。

- 調査期日 6月1日現在
 - 対象 製造業を営む事業所
 - 調査方法 5月から6月にかけて、調査員が各事業所を訪問します。
- 田布町役場地域振興課 まちづくり推進班
 ☎（56）71200

平成30年度教科書展示会

平成31年度から使用する小学校用教科書（特別の教科「道徳」を除く）、中学校用教科書（特別の教科「道徳」）および高等学校用教科書の見本等の展示会を

実施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

- 日時 6月1日（金）～7月26日（月曜日・祝日・月末整理日を除く）午前9時～午後5時
- 場所 田布町立田布施図書館内

※記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

田布町立田布施図書館
 ☎（52）2288

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します

県内産業を支える人材の確保を図るため、理系大学院生・薬学部生が、大学院修了等の後、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

- 募集対象 理系大学院修士課程1年生または薬学部5年生で、日本学生支援機構などの奨学金の貸与を受けている人
- 募集人数 25人（うち薬剤師枠5人程度）
- 募集期間 6月11日（日）～7月13日（金）

※詳しくはお問い合わせください。

田布町産業戦略部プロジェクト企画推進室
 ☎083（933）2470
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

< 以下は広告欄です >

試験・募集

消防設備士試験

- 試験日 9月2日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市

- 試験の種類 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)
- 受験願書受付期間 電子申請 6月29日(金)～7月10日(火)、書面申請 7月2日(日)～7月13日(金)
- ※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。

☎ 0820(74) 5524
 http://www.oshimak.ac.jp/shima-sq/

講座・講習

島スクエア起業家育成講座

◇食材を生かす講座

「野菜っておもしろい!」野菜の魅力の発信力を身につけよう

地域の食材を生かした商品開発や6次産業化に興味・関心のある人を対象にしています。

●日時(平生会場) 6月4日(日) 午後6時～8時30分

●場所 平生まち・むら地域交流センター

●講師 柳井さつき氏(野菜ソムリエ上級プロ)

◇起業のための講座

身近な事例を参考に、講義と演習を通して起業プランを作成していきます。

●日時 6月30日(土)、7月7日(日) 各日午前10時～午後4時

●場所 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター(周防大島町)

●講師 藤井康弘氏(中小企業診断士)

◇共通事項

●受講料 無料

●申込方法 5日前までに電話申込(当日受付も可)

※詳しくは、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。

☎ 0820(74) 5524
 http://www.oshimak.ac.jp/shima-sq/

柳井圏域手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)

●日時 6月2日～11月24日の原則毎週土曜日 午前9時30分～午後4時40分(全13回)

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。

●定員 25人程度

●受講料 無料 ※テキスト代別途要

●申込期限 5月28日(日) ※詳しい日時などについては、お問い合わせください。

●会場 柳井圏域手話奉仕員養成講座 柳井市文化福祉会館

相談

徳山年金事務所 出張年金相談

●日時 6月7日(日) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

●場所 平生町商工会館

●持参物 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)、相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるもの

●予約受付期限(完全予約制) 6月6日(日)(町役場では受け付けていません)

●会場 徳山年金事務所
 ☎ 0834(31) 2152

児童巡回相談

18歳未満の児童に関する相談に、児童相談所が応じます。

●日時 7月9日(日) 午前10時30分～午後4時30分

●場所 柳井健康福祉センター

●相談内容 育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

●相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員

●費用 無料(要事前予約)

●会場 柳井圏域児童相談所相談課
 ☎ 0827(29) 1513

労働ほっとライン

県では、賃金、労働時間、退職、解雇、ハラスメントなどの各種労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる「労働ほっとライン」を開設しています。

●相談日 日～金 午前9時～午後6時(ただし、祝日、年末年始は除く)

●相談電話番号 083(933) 3232

●相談員 社会保険労務士
 ●費用 無料(通信料別途要)

柳井地区広域消防組合の119回線が不通になります

NTT 西日本の交換機更改工事に伴い、柳井地区広域消防組合への119番通報、固定電話が約1分間つながらない状態となります。

119番通報して音声ガイダンスがながれた場合は、少し時間をおいて再度かけ直すか、通信係携帯電話(☎080-8238-4425)に通報してください。

【切替日時】5月19日(日) 0:10(深夜) から約1分間

まちのカレンダー

5 月

- 16☎ **こころの健康相談・いこいの場**
[13:30 / 保健センター]
- 17☎ **離乳食学級** [10:00 / 保健センター]
- 18☎ **もの忘れ相談**
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 19☎ **スポーツ少年団運動適性テスト** [8:30 / 町体育館]
古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
- 20☎ **赤子山ウォーキング** [8:30 / 宇佐木☎]
野菜の苗植付・交通安全防犯教室 [9:00 / 大野☎]
- 21☎
- 22☎
- 23☎
- 24☎
- 25☎
- 26☎ **さつまいも植え・戸外遊び** [9:00 / 曾根☎]
陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☎]
体育館開放日 [午前中]
- 27☎ **平生まち・むら ふれあい絆まつり**
[10:00 / 平生まち・むら☎]
- 28☎
- 29☎ **にこにこひろば** [10:00 / 保健センター]
にこにこからだ教室 [13:00 / 宇佐木☎]
- 30☎ **母親学級** [10:00 / 保健センター]
- 31☎

6 月

- 1☎ **【人権擁護委員の日】特設人権行政相談所**
[10:00～12:00,13:00～15:00 / 平生まち・むら☎]
- 2☎
- 3☎
- 4☎
- 5☎ **育児学級** [10:00 / 保健センター]
- 6☎
- 7☎ **3歳児健康診査** [13:00 / 保健センター]
- 8☎
- 9☎ **食品加工教室** [9:00 / 曾根☎]
陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☎]
体育館開放日 [午前中]
- 10☎ **平生町バレーボール大会** [9:00 / 町体育館]
- 11☎ **人権行政相談**
[10:00 / 平生まち・むら☎、13:00 / 佐賀☎]
知って得する健康講座 [13:30 / 保健センター]
- 12☎ **あすなる会（介護者家族の会）**
[12:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 13☎
- 14☎
- 15☎ **もの忘れ相談**
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

♻️ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

伸

びゆくまちをつくりたい

標語・ポスター

※学校名・学年は受賞時平成29年度のものです。

標語最優秀作品

人と人 地域と地域が和になって
未来へのびゆく平生町

佐賀小学校5年 中村 弥幸

ポスター最優秀作品



平生小学校5年 森口 太智



山口から開花する、未来への種まき。
～150年を振り返り、次の150年につなぐ～

山口から「ゆめの未来公園」を発信する、「山口ゆめ花博」が次のとおり開催されます。
●期間 9月14日(金)～11月4日(日) ●会場 山口きらら博記念公園(山口市)

平生町では普通入場券(大人)の前売券(900円)を販売しています!

●前売券販売場所 町役場総務課・佐賀出張所・各地域交流センター
閻町役場総務課 ☎56-7111

前売券
販売中